

「みえ高校生県議会」の参加校募集について

1 目的

広聴広報活動の一環として、高校生が議会活動を体験することで議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的とする。

2 主催 三重県議会・三重県議会広聴広報会議

3 開催日 平成26年8月20日(水)

4 場所 三重県議会議事堂 本会議場
(津市広明町13番地)

5 当日プログラム

(1) 10:30~12:00 オリエンテーション <全員協議会室、議場>

- 当日の日程の説明
- 県議会の概要の説明(議事堂見学含む)
- 議場でのリハーサル

<12:00~13:00 昼食>

(2) 13:00~15:00 高校生県議会 <議場>

◇副議長が全体進行

- 開会のあいさつ(議長、知事)
- 高校生議員等の紹介
- 議長役の高校生(2名)の紹介
- 各校の質問及び答弁
 - ・質問時間は答弁も含め、1校10分程度とする。
 - ・答弁は常任委員会委員長等が行う。
 - ・議長役の高校生は途中で交代する。
- 教育長の感想
- 閉会のあいさつ(議長)

(3) 15:10~15:20 写真撮影

6 募集対象及び学校数

県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に通う生徒で1校あたり2~4人とし、合計8校までとする。(各学校1グループ)

7 募集期間 平成26年3月6日(木)~4月30日(水)(必着)

8 応募方法

- (1) 「みえ高校生県議会参加申込書」に、必要事項を記入のうえ、提出してください。
なお、議長役を希望する生徒は、番号に○をしてください。
また、質問は1校につき2問以内とします。
※質問項目を記入し、別紙の「質問の政策分野（ア～チ）」から、質問の内容にもっともふさわしい政策分野の記号を記入してください。
なお、詳しくは、三重県ホームページの「みえ県民カビジョン」をご覧ください。
(<http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/index.htm>)
※参加申込書の様式については、三重県議会ホームページから入手できます。
(<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>)
- (2) 質問時間は1校あたり5分以内とします。
- (3) 学校が参加希望者を取りまとめ、三重県議会事務局まで郵送及び電子メールにより提出するものとします。

9 決定

- (1) 5月中旬に各学校に結果を通知します。
なお、募集校数を超えて応募があった場合は、広聴広報会議委員による選考のうえ参加校を決定します。
また、参加校の中から議長役の高校生2名を決定します。
- (2) 参加決定となった学校は、別紙様式により質問内容を6月下旬に提出していただきます。

10 その他

- (1) 事前説明
5月下旬～6月上旬に、参加校を対象に担当議員（広聴広報会議委員）が個別に事前説明に伺います。事前説明には生徒及び担当教員の出席をお願いします。
- (2) 交通費等について
①みえ高校生県議会に参加する生徒及び担当教員に係る交通費については、三重県議会議事堂と学校との往復の交通費を支給します。
②みえ高校生県議会当日の生徒及び担当教員の昼食は、主催者が用意します。
- (3) 報道等について
①みえ高校生県議会は公開で行い、当日は報道機関による取材や撮影が行われる場合があります。
②インターネットによる生中継及び録画配信を行うとともに、記録については県のホームページなどで公開します。

11 問い合わせ、提出先

三重県議会事務局企画法務課

〒514-8570 津市広明町13番地

電話：059-224-2877 FAX：059-229-1931

電子メール：gikaik@pref.mie.jp

「みえ高校生県議会」参加申込書

	ふ り が な 参 加 生 徒 名	学 年
1		年
2		年
3		年
4		年

※議長役を希望する生徒は、番号に○をしてください。

ふ り が な	
担当 (引率) 教員名	

	項 目 名	政策分野 の記号
質問項目		

※いただいた情報は、みえ高校生県議会以外には使用しません。

上記のとおり、みえ高校生県議会に参加を申し込みます。

平成26年 月 日

学校名 _____

校長名 _____ 印

質問の政策分野

ア 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～

県民の皆さんの命や生活に甚大な影響を及ぼす事象の発生に備える危機管理の観点から、災害は必ず起こることを前提に、地震・津波や風水害などの防災対策に取り組むとともに、食の安全・安心を確保し、感染症や食中毒の発生・拡大を防止する取組を進めます。

特に、防災対策については、「減災」の考え方を重視し、「自助」「共助」を軸とした県民力による地域防災力の向上と、それを支える施設整備や体制づくりなど、「公助」の取組を進めます。

イ 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～

県内の全ての地域において、県民の皆さんが必要とする医療サービスを受けることができ、生涯にわたって健康な暮らしを続けることができるよう、県民の皆さんの命を守るという視点から医師の不足・偏在の解消など地域医療体制の整備に取り組むとともに、死亡原因の第1位であるがんに関する対策や県民の皆さんのこころと身体の健康づくりの取組を進めます。

特に、救急医療等を中心的に担う若手医師の確保・育成のため、医師のキャリア形成支援と医師不足病院における医師確保支援を一体的に行う仕組みづくりに取り組みます。

ウ 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～

犯罪、交通事故、消費者トラブル、薬物の乱用など、日常生活の中で遭遇する可能性のあるさまざまなリスクに対して、県民の皆さんの暮らしを守るという視点から、県民の皆さんや地域、行政等の関係機関が一体となって備えることのできる社会づくりを進めます。

エ 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～

高齢者や障がい者、生活に困窮する人が、住み慣れた地域で必要な福祉サービス等を利用しながら自立し社会参画できる仕組みや、地域活動に関わるさまざまな主体が協力し、ライフステージに応じた質の高い福祉サービス等を維持できる仕組みづくりを推進します。

特に、障がい者施策については、障がい者が自らの決定・選択により、社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう、社会全体で支える取組を進めます。

オ 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～

県民の皆さんの自主的な活動やさまざまな主体が連携した取組により、温室効果ガスの排出抑制や、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等を推進するとともに、野生動植物の保護・管理や、里地・里山・里海などの自然環境の保全を進めます。

カ 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～

性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、県民一人ひとりが個人として尊重

され、誰もが互いに支え合いながら社会におけるさまざまな活動に参加できるよう、県民意識の醸成や仕組みづくりを推進します。

これからの社会において重視される多様性を認め合うという視点から、男女共同参画や多文化共生などの取組を進めます。

キ 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～

全ての子どもたちが一人ひとりの個性に応じて能力を伸ばし、学力と社会への参画力、豊かな心を身につけるとともに、自立する力や共に生きる力を育むことができるよう、県民総参加による教育の取組を進めます。

これからの社会の担い手である子どもたちへの教育は最重要課題であることから、＜政策＞として位置づけ、学力の向上、地域に開かれた学校づくり、特別支援学校の充実、学校における防災教育・防災対策の推進に取り組みます。

ク 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～

子どもが豊かに育つよう、家庭、地域、学校、企業、行政など、子どもに関わる全ての人びとが、子どもの目線に立ち、成長段階に応じた支援に連携して取り組むとともに、安心して子どもを産み育てられる子育ての支援策の推進等を図ります。

「三重県子ども条例」の制定をふまえて、子どもが豊かに育つことのできる地域社会の実現に向けた取組を＜政策＞として位置づけ、子どもの育ちを支える家庭・地域づくり、子育て支援策の推進、児童虐待の防止と社会的養護の推進に取り組みます。

ケ スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～

スポーツをとおして、人びとに夢と感動を与え、県民の皆さんの一体感の醸成につながるとともに、人と人、地域と地域との絆づくりを進め、活力に満ちた三重を創っていくため、＜政策＞として位置づけ、学校や地域におけるスポーツや競技スポーツの推進に取り組みます。

特に、本県における国民体育大会の開催を視野に入れ、競技力の向上に向けた取組を進めます。

コ 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～

地域住民、企業、NPO、県・市町等のさまざまな主体が結びつき、みんなで力を合わせて、特色ある地域資源の磨き上げや、新しい地域資源の開拓等に取り組み、個性豊かで活力ある持続可能な地域づくりを進めます。

特に、若者の人口流出、過疎化・高齢化の進んでいる南部地域の活性化に取り組みます。

サ 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～

新県立博物館や県立図書館などの「文化と知的探求の拠点」を活用することで、魅力ある学びの場や文化・芸術にふれる機会の充実を図り、県民の皆さんが生涯にわたって学び続けられる社会づくりを進めます。

シ 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～

生産・流通体制の整備や意欲ある経営体の育成・確保などに取り組むとともに、新商品の開発基盤の構築や販路の拡大などを推進することにより、「もうかる農林水産業」への転換をめざします。

特に、本県の「食」の魅力等を生かした「みえフードイノベーション」の創出に取り組みます。

ス 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～

三重県の強みを生かして、新しい時代を担う産業や成長産業を中心とした強じんて多様な産業構造をつくるとともに、中小企業や地域資源を活用した多様なビジネス創出への支援などを総合的に行うことで、地域経済の活性化と地域の活力の向上を図り、多様な就職機会の創出をめざします。

特に、成長が期待される環境・エネルギー関連産業の自立的な集積に向けた取組を進めます。

セ 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～

働く意欲のある人が、自己の能力や適性に応じて働くことができるよう、地域の実情に応じたさまざまな雇用支援や職業能力の開発を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など、誰もが働き続けることができる環境づくりを促進します。

特に、産業振興と連携した人材育成や就労支援と若年者の安定した就労に向けた重点的な支援に取り組みます。

ソ 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～

グローバル化に対応し、国際競争の中で存在感のある三重を確立するための取組を<政策>として位置づけ、三重が誇る魅力や強みを国内外へ発信することや観光産業の振興による誘客促進、県内企業の海外販路拡大の支援などを進めます。

タ 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～

道路や港湾などの交流・連携基盤の整備を計画的に進めるとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくり、安定した水資源の確保や土地の計画的利用に取り組むことで、県民の皆さんの利便性や安定した生活の確保、国内外との交流・連携活動や地域の経済活動の活性化をめざします。

特に、県民の皆さんの命と地域を支える基盤としての幹線道路等の整備を進めます。

チ その他 ～県議会に関すること～

(別紙様式)

「みえ高校生県議会」質問内容

学 校 名	
質 問 項 目	
質問内容（500字以上）	